

令和5年度 第1回政策推進会議報告

日 時 5月9日 9時30分～11時35分

場 所 4-1会議室

出席者 17人

市長より一言。

重点課題事項の設定に係る面談は、非常にそれぞれ各局の課題意識がわかる、大変貴重な機会であった。来年以降もこの重点課題事項の面談というのは大切にしながらやっていきたい。重点課題事項は局長級職員の勤務実績評価とも連携しているため、ここに書かれていることを中心に、それぞれ着実にこの1年の取組を進めていくということをまず頑張っていたいただきたいと思うとともに、役所は計画的に仕事をすることも大事であるが、その時々に応じて課題が出てくるため、こうした重点課題事項だけではなく、その時期に応じた適切な判断ができるようにするという意識をしながら進めていければと思う。

この次は施策評価がすぐに始まるので、各課を中心に、様々な政策について、またじっくりと議論していきたいと思う。

1 令和5年度重点課題事項の公表について

総合政策局長から順に資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(森山副市長)それぞれの局の取組を着実に推進するためには、全庁的な情報、問題意識の共有や、組織を超えた連携というのが非常に重要となってくると思う。
- ・(市長)内部統制、行政のICT化、まちづくり、文化振興などいろいろ横断的に見ていく必要がある。各局においては、市全体にとってどういう風になっていくかというところを想像しながら仕事を進めていただきたい。公共施設の見直しもこれまでではどちらかというところ、効率化、面積を狭めることに重点が置かれていたと思うが、それに加え、床面積を減らしながらも、全体としてその公共施設を「ここ」に建て替えることによって、どういうふうに地域の魅力が上がっていくかなどの視点を意識したファシマネの推進というものもぜひ進めていただきたい。

もう一つ、市民へ行政の動き、方向性などをしっかり伝えることは大事であるため、戦略的な情報発信も意識してやっていただきたい。全てが完成してからだけではなく、中間的にでも良いので積極的にプレス、市報、説明会を実施するなど、市民に年の途中でも役所は動いているということを伝えるためにも、スピード感を重視した情報発信を是非やっていただきたい。

また、市長になり、特に意識していることが「対話重視」で、民意をどのように吸い上げるかというところに注力したいと考えている。役所で働く以上、各業界や団体、その代表者と接することが多いが、そういった団体等への加入率が下がっている今、業界からの声だけを聞いて満足していると、民意からずれていくのではないかと危惧している。こうした業界や団体とは当然これまでと同様にしっかりとコミュニケーションをとる必要はあるが、それ以外の方々の声を吸い上げる努力をしたいので、例えば各局において、新しい動きがある人たちというのを見つかったら、ぜひそういったことにも各局長関心を持っていただいて、声を聞く努力をするとか、たまに

は市長を呼ぶなどもう少しコミュニケーションを取る機会を作る工夫をしていただくと助かる。声なき声を拾い上げる努力というのをぜひ一緒にできたら嬉しい。

また加えて、市民にとってプラスになるか否かというところを中心に努力していきたい。直接市民にとって役に立つかどうかということを第一に考えて、政策論として議論をしていくスタンスに立ちたいと思っている。これからは市民に向けて仕事をする際に、業界とどう連携するかという視点、発想をもって進めていきたい。

2 次期尼崎市議会臨時会市長提出予定案件について

総合政策局企画管理課長及び資産統括局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(公営企業管理者) 今回の補正のこの国庫の財源は、これまでのように割と自由度の高い、何にでも使えるような財源になってるのかそれとも、使途の内容が特定された財源として内示が来ているのか。
- ・(資産統括局長) 住民税非課税世帯に関する部分については、地方創生臨時交付金であり、この世帯に特化した部分に対してくる分である。自由度が高いものではなく、これに特化した臨時交付金である。もう一つの子育て世帯に関しても、これに特化した交付金ということになっている。
- ・(森山副市長) 交付金の全体の説明をしてほしい。
- ・(政策部長) 補足であるが、子育て世帯に関しては、この内容に限ったもので、スキーム自体が示された財源である。もう一つの住民税非課税世帯に関しては、現金以外の方法で支給することもできる。また、上乘せをする金額についても、場合によっては国が示している枠以上に、市として上乘せをしていくこともでき、市としての判断を加えていくような内容の財源となっている。

3 その他

- 総合政策局企画管理課長から、令和5年度10万人わがまちクリーン運動の実施についてについて説明。
- 総合政策局企画管理課長から、A-Lab Artist Gate '23の開催について説明。
- 総務局長から、令和5年度実施 職員採用について説明。
- こども政策監から、学びと育ち研究所報告会講演録の発行について 説明。(以下、質疑等)
(市長) 学校の事故の中には突き指程度のものなど、保険申請はおこなわないが、学校事故として扱われて、教育委員会に報告されるものがある。そのような事故については、研究所に集めてデータベース化していくと、どういう場合にどういう事故が起きやすいかを把握できて予防に役立つのではないのか。ぜひやっていただきたい。
(こども政策監) 教育委員会から提供いただき、分析をおこないたい。
- 安田教育次長から、自主避難場所(学校施設)の開設時における職員の従事体制変更について説明。
(福祉局長) 新たな運用で、当面の間、コロナ対策ということで市長部局からの1名と記載があるがこの1名はどのような形でその対象の職員を決めていくのか。

(安田教育次長) 現時点では、人事課の方で名簿を作っているのですが、その名簿の順番に上からお願いしていくという形である。

(福祉局長) 当事者がそろそろ順番が回ってくるかわかるのか。いきなり指名がくるのか。

(総務局長) いつ起こるかわからないことなので、また各局の方をお願いをして、その中で出ていただく形になる。

(吹野副市長) 3名の派遣となっているが、これは消毒等を行うための要員ということで理解しているが、3名の必要性については整理してほしい。

(危機管理安全局長) 今回は、あくまでも自主避難所開設のときの話である。市が避難指示を出した場合は、総動員で避難所に人を送る形になる。これは比較的タイムラインに応じて対応しやすいケースであり、教育委員会や人事管理部と連携をしながら、差配をしていきたい。

(市長) 県費の教職員は市町村が責任を負う業務をやらなくてもいいというメッセージにならないよう表現を修正してほしい。

(安田教育次長) 指定避難場所になったときは県費職員、学校職員は従事するということになっている。今回この自主避難所は、特殊勤務手当と実態と合っていないところがあったことなどから、このような形となった。当然、昼間などは先生方もいらっしゃるのので、引き続き協力して一緒にやっていきたい。

(森山副市長) 3名体制ということと、資料についてはいろいろ意見が出たので、誤解のないように、趣旨をしっかりと伝えるような形で改めて整理していただくようお願いする。

○教育次長から、第8回企画展 尼崎を駆け抜けた戦国武将の開催についてについて説明。

以 上